

サービス利用料等 別紙

さくらの家二番館
令和7年 1月 1日

[4] サービス利用料等

(1) サービス種類と費用

保険給付サービス	食事・排泄・入浴（清拭）・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等 上記については包括的に提供され、下表による要介護度別に応じて定められた金額（省令によって変動有り）が自己負担となります。 なお、2泊以上連続で外泊をした場合、連泊の中日（本事業所を24時間不在にした日）についての自己負担はかかりません。
保険対象外サービス	各個人の利用に応じて自己負担となります。料金の改定は理由を付して事前に連絡されます。

(2) 保険給付サービスに関わる費用（介護保険自己負担分）

①基本サービス費

介護認定	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日当たり単位数	749	753	788	812	828	845
1日当たり介護報酬	7,894円	7,936円	8,305円	8,558円	8,727円	8,906円
1日当たり自己負担金（1割）	790円	794円	831円	856円	873円	891円
1日当たり自己負担金（2割）	1,579円	1,588円	1,661円	1,712円	1,746円	1,782円
1日当たり自己負担金（3割）	2,369円	2,381円	2,492円	2,568円	2,619円	2,672円
1ヶ月30日ご利用の場合の自己負担金（1割）	23,684円	23,810円	24,917円	25,676円	26,182円	26,719円
1ヶ月30日ご利用の場合の自己負担金（2割）	47,367円	47,620円	49,833円	51,351円	52,363円	53,438円
1ヶ月30日ご利用の場合の自己負担金（3割）	71,050円	71,430円	74,750円	77,027円	78,544円	80,157円

②加算費

加算名	医療連携体制加算（Ⅰ） ^ハ	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	若年性認知症利用者受入加算	初期加算
1日当たり単位数	37	6	3	120	30
1日当たり介護報酬	389円	63円	31円	1,264円	316円
1日当たり自己負担金（1割）	39円	7円	4円	127円	32円
1日当たり自己負担金（2割）	78円	13円	7円	253円	64円
1日当たり自己負担金（3割）	117円	19円	10円	380円	95円
1ヶ月30日ご利用の場合の自己負担金（1割）	1,170円	190円	95円	3,795円	949円
1ヶ月30日ご利用の場合の自己負担金（2割）	2,340円	380円	190円	7,589円	1,898円
1ヶ月30日ご利用の場合の自己負担金（3割）	3,510円	570円	285円	11,384円	2,846円

・利用者の入院期間中の体制

介護認定	1日当たり 単位数	1日当たり 介護報酬	1日当たり 自己負担金(1割)	1日当たり 自己負担金(2割)	1日当たり 自己負担金(3割)
共通	246	2,592円	260円	519円	778円

・科学的介護推進体制加算

介護認定	1ヶ月当 り単位数	1ヶ月当 り介護報酬	1ヶ月当 り自己負担金(1割)	1ヶ月当 り自己負担金(2割)	1ヶ月当 り自己負担金(3割)
共通	40	421円	43円	85円	127円

・協力医療機関連携加算

介護認定	1ヶ月当 り単位数	1ヶ月当 り介護報酬	1ヶ月当 り自己負担金(1割)	1ヶ月当 り自己負担金(2割)	1ヶ月当 り自己負担金(3割)
共通	100	1,054円	106円	211円	317円

・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)

算定した単位数の17.8%に相当する単位数を加算

※介護報酬は、単位数×10,54円で計算されます。

※自己負担金は、介護保険負担割合証に基づき、介護報酬の1割、2割又は3割となります。

※1ヶ月の自己負担金は、1か月分の単位数を合計してから計算されますので、1日当たりの自己負担金をご利用日数分合計した金額とは多少異なる場合があります。

(3) 毎月の生活にかかる費用

居室の提供(家賃)	65,000円/月
食事の提供(食材料費)	38,000円/月
水道光熱費	19,300円/月
共通経費	18,700円/月 内訳：各種保守点検・メンテナンス費用、他
合計月額	141,000円

(4) 個人消耗品、特別活動等の費用

個人消耗品	実費
提携医療機関より遠い医療機関を受診した場合の交通費	交通費は、公共交通機関の場合は実費、車両使用の場合は1km15円にて計算、駐車場代は実費。
預り金管理費	月額1,000円
郵便物転送費	実費
理美容代	実費
外出行事参加費	各種外出行事に参加した利用者のみ参加費(実費)をお支払頂きます。
趣味活動費	各種趣味活動に参加した利用者のみ実費をお支払い頂きます。
個人の嗜好品等	実費